

## 第16回大東市庁舎整備に関する推進本部会議 議事要旨

日時：令和5年5月9日（火）午前10時55分～12時00分

開催場所：委員会室

出席：野田副市長、水野教育長、松本上下水道事業管理者、  
東理事兼都市経営部長、南野危機管理監、野村政策推進部長、  
河野総務部総括次長、木村市民生活部長、佐々木人権政策監、  
田中福祉・子ども部長、北田保健医療部長、村田都市整備部長、  
北田産業・文化部長、田川会計管理者、岡田上下水道局長、  
北本教育総務部長、渡邊学校教育政策部長、  
辻本選挙管理委員会・公平委員会・監査委員事務局長  
竹中議会事務局長  
（事務局）  
田中政策推進部総括次長、清水行政サービス向上室課長、  
中嶋上席主査、川崎

### 【次第】

次第1 DX推進等を踏まえた庁舎整備の方向性検討について

〈事務局より資料について説明。以下、質疑応答〉

（副市長）

- ・ 細部ではなく、大枠の考え方で議論いただきたい。
- ・ 各部の観点というよりも経営者の視点で議論いただきたい。

（政策推進部長）

- ・ 5月11日に特別委員会を開催いただく予定であり、本日の推進本部会議と11日の特別委員会の両方でいただいた意見を今後、整理していく予定。

（市民生活部長）

- ・ 建築費の高騰の話もあるが、DXが進み庁舎面積が当初より減少したのであれば、3年前に面積不足の理由等で候補から外れた市民会館敷地での建替案についても再考するべきではないのか。
- ・ 大東市の公共施設の統廃合についても考えていくべき。

(副市長)

- ・ おもしろい発想である。市民生活部長の言うとおりに、1万㎡弱の規模、50億円弱で市民会館の土地に建設できれば、本庁舎の土地を売却し土地の売却益も得ることもできると思うが、事務局の意見はどうか。

(事務局)

- ・ 基本構想においては「現在地での耐震＋増築案」でご議決を頂いており、面積についても、「さらなる効率化、簡素化に向けて精査を進める」との基本構想に基づき、今回の精査についても進めている。
- ・ 庁舎整備後において、将来的にDXが進展し、整備後の執務空間が縮小した場合においては、市民会館の部署を集約することも可能であると考えます。
- ・ 市民会館案では新しく整備をする建物の全てが新築となるため、原案の方が庁舎整備に要する費用は抑制できるとの認識である。

(会計管理者)

- ・ 市民会館5階で勤務した経験では、本庁の関係部署と頻繁な打合せを行うときに時間的なロスがあった。また、産業・文化部では各課の執務室が東別館、本庁、市民会館と複数の場所に分散している現状がある。市民会館5階にどの部署が入るにしても、マンパワーのロスが生じると思う。庁舎整備にあたっては、そのあたりの課題もしっかりと考えていただきたい。

(事務局)

- ・ 市民会館に入る部署は決定をしていないので、今後、検討をする。
- ・ 市民会館と本庁との物理的距離による課題については、各課等がオンラインで話ができるような対策やPCの使用環境の改善など、その対応についても検討を進めていきたい。

(副市長)

- ・ 4月下旬より電子決裁が始まっており、徐々に職員が本庁まで来なくても済むようになってきているように感じており、今後も移動は減るのではないかと考える。現在ではなく、5年後、10年後をイメージして柔軟な思考で議論してもらいたい。

(保健医療部長)

- ・ 保健医療福祉センターはどのような状況か。

(事務局)

- ・ 保健医療福祉センターの全ての部署の統合は考えていないが、新たに整備をする増築棟 1 階に総合窓口を設けワンストップ化を図る予定であり、保健医療福祉センターの事務についても担当課に市民サービス部会に参加頂き、その中でどうしていくのか検討を進めていきたい。

(市民生活部長)

- ・ DX が進んだとしても、部署が離れているとやはり不便な面はあるのでは。

(理事兼都市経営部長)

- ・ 資料 1 枚目の右上部分に「行かなくて良い市役所を目指す」との記載がある。路線価から考えると市民会館の土地の方が現在の市役所用地よりも価値が高いので、わざわざそちらに「行かなくて良い」庁舎を建てるのではなく、市民会館用地は別の活用案を考える方が良いのではないかと。
- ・ 都市経営部の所管となる公共施設の統廃合については、今年度議論する中で、市民会館や保健医療福祉センター等についても話をしていきたい。

(産業・文化部長)

- ・ 市民会館 5 階は現在必要という話ではあるが、将来的な DX の進展状況等を考慮しても市民会館の 900 m<sup>2</sup>がどうしても必要なのか。

(事務局)

- ・ 今後、本庁で働く職員が減少すれば、市民会館の部署も本庁に統合するなど十分考えられる。
- ・ 市庁舎整備事業の動きについては、公共施設の統廃合を所管する部局とも連携を取りながら進めていく。

(副市長)

- ・ 資料 1 枚目右上部分に「行かなくて良い市役所を目指す」と書かれているように、まず行かなくて良い市役所を目指すためにはどうすればよいかという議論をする必要がある。
- ・ その結果、箱（市役所庁舎）はいらなくなるということに繋がる。

(人権政策監)

- ・ 資料 1 枚目の「従来の一極集中から分散化へ」という記載は、どのような意味か。

(事務局)

- ・ まずは増築棟の一階に総合窓口を設け、タブレットを使用して様々な手続を職員が伴走して実施していく。軌道に乗れば、そのタブレットを利用できるブースを地域の公共施設にも設置していくことで、わざわざ市役所に来なくても、身近な公共施設でオンライン手続ができるというもの。

(教育総務部長)

- ・ 令和3年9月に議会の議決を経た「庁舎整備基本構想」の内容から、整備面積の変更などの見直しが行われているが、議決内容の変更については、どう考えているのか。
- ・ 設計等の事業者を決める方法について、単純な一般競争入札は避けるべきではないか。一般的には事業規模や特殊性等から、総合評価一般競争入札方式やプロポーザル方式になるのではと考えるが、全庁的なプロポーザル方式のルール化や附属機関条例の改正による対応などに留意してほしい。

(事務局)

- ・ 今回の説明内容は、令和3年9月に議会の議決を経た「庁舎整備基本構想」を基にしているとの認識。基本構想では、敷地北側での耐震改修、南側に増築棟を建設し、面積についても、12,000㎡については更なる効率化簡素化に向けて精査を進めるとの記載もある。今回規模の簡素化の精査を進め、この規模になったというもの。敷地北側の棟を耐震改修、南側に増築棟を建設という大枠の部分は変わっていないので、再度の議決の必要はないと考えており、今回の資料についても、11日に特別委員会で説明を行う。

(教育総務部長)

- ・ 計画議案についてはどこまでが議決の範囲なのか、拘束性等について議論になることがある。資料の中で、「整備規模の見直し」との表記があるので、誤解を与えない様に留意が必要。

(都市整備部長)

- ・ 西別館はバスが下部を通過した際に振動があるなど、老朽化が他の2棟に比べ進んでいるのではないかと懸念されている。また、西別館1階がピロティ形式のため、耐震改修の結果、車が通れなくなる可能性があるのではないかと懸念されている。

(事務局)

- ・ 令和2年度の委託において、過去の耐震診断結果を基に、耐震壁等を入れることで現行の法規制を満たせるとの確認を行っている。ピロティ下部の車両通行を確保し

たうえでの耐震改修を想定している。

(副市長)

- ・ 11日に特別委員会があり、本資料を提出する。特別委員会で頂いた意見も踏まえ、本推進本部会議を開催し、この場でまた議論していただきたい。

(理事兼都市経営部長)

- ・ 行かなくて良い市役所、分散化のイメージがどのようなものか、参加者の認識が共有できていないので資料を工夫してほしい。

(副市長)

- ・ ヨーロッパのエストニアではオンライン手続きが進み、実際に行かなくて良い市役所があると聞いている。そういった事例により、イメージも共有しやすいのではないかな。

(政策推進部長)

- ・ DX推進により、ぴったりサービス等も始まったばかりで、具体的に行かなくて良い市役所のイメージがまだ持ちにくい。どういう申請がオンラインでできれば行かなくて良い市役所に繋がるのか丁寧に説明したい。
- ・ 分散化で公共施設にブースを設けるとの説明があったが、さらなる将来的にはそれもなく、スマホ1つで申請等ができる時代になると思う。

(副市長)

- ・ 閉会挨拶

(以上)